

Contents

❖ 産学連携商品の開発	1
❖ 活動報告(5～6月)	2
❖ ひろしまベンチャー助成金	2
❖ 知財に関するQ&A	3
❖ これからの活動(イベント)情報	4
❖ 産学・地域連携センター 知的財産部門長紹介	4
❖ 編集後記	4



産学連携商品の開発

株式会社にしき堂
代表取締役社長 大谷 博国



私ども「にしき堂」では、平成22年3月に広島大学との産学連携商品「せとこまち」を新発売しました。この商品は、尾道市因島が発祥のハッサクを、皮も実も丸ごと使って甘さを抑えたジャムに仕立てて、しっとりとした煎餅ではさみました。実は、ハッサクの使用にあたっては機能性があるのは皮の部分なのだから、ぜひとも実だけでなく、皮もふんだんに使ってほしいという大学からの要請もあり、丸ごと一個を使用しています。ハッサクの機能性は、抗メタボというらしいのですが、もちろんこのお菓子を食べて痩せるはずありません。しかもハッサクの皮はひどく苦いのです。

お菓子は本来、子供からご年配の方まで多層にわたって召し上がっていただくものです。そのために、子供でも食べれるお菓子を目指して、ニガミとの戦いが始まりましたが、大変に難しかったです。しかし、私どもにとりましては初めての広島大学との連携ですから、ぜひとも実現したかった。それだけに出来上がった時はうれしかったですね。そしてお店に出したとき、初めてのお客様が「美味しい！」と喜んでくださったときの感動は何とも言えません。おかげさまで大変評判になり、広島の新しい銘菓として定着したと思っております。

以後、広島菓子博の開催に合わせて、全国一の生産量を誇る広島産のレモンを使った新作も手がけました。なによりも広島大学の機能性の研究があつてこそ、大崎上島産のレモンとの出会いがあつたからこそです。おかげさまで平成25年4月、菓子博の開幕に合わせて新発売することができました。以来、瀬戸内銘菓「せとこまち」は二種類の味となり、これまでも増して大変好評をいただいております。これからも地域の特産品を使ったお菓子の開発に取り組んでまいりたいと思っております。

広島大学には厚く御礼申し上げますと共に、今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。



Report 1

地域企業若手技術者向けイノベーション研修プログラム

第22回(5月13日)の講師は、前回に引き続き工学研究院の佐々木元教授。

「軽金属材料の特性向上とその応用」と題して、軽金属材料の機械的、機能的特性の向上の設計指針を材料科学の立場から解説すると共に、その特性と用途について説明を行いました。また、軽金属材料の高機能化手法として金属基複合材料の最近の開発動向についても解説を行いました。

第23回(6月10日)の講師は、工学研究院の磯本良則准教授。

「金属腐食・劣化の基礎」と題して、金属材料が錆び、壊れる理由として、自然界で安定となっている金属酸化物などを不安定な状態にしたものが金属であるためと解説。また、演示実験も行い金属腐食の原理についての解説を行いました。

(Y.Y)



ひろしまベンチャー助成金

募集期間

平成25年6月1日(土)~平成25年9月30日(月)(当日消印有効)

助成対象

新規性・独創性のある技術やビジネスプラン等を有している法人または個人で、平成25年9月30日時点において以下の要件を全て満たす先

- ① 法人の場合は、広島県内に主たる事業所(事務所)を置いていること
個人の場合は、広島県内在住であること
- ② 前年度売上高が5億円以下であること*
- ③ 創業から起算した経過年数が7年未満または創業前であること*
(会社設立前に個人事業を行っていた法人は、個人創業時からの算定となります)
- ④ 申請事業が非営利活動を目的としたものでないこと

*申請者が子会社(会社法人)の場合、親会社も上記②および③の要件に該当すること

助成内容

助成金の交付……1先当り50万円~最高500万円を12先程度に交付予定。

■法人の場合……ひろしまベンチャー奨励賞として100万円~300万円を5先程度

■個人の場合……ひろしまベンチャー育成賞として50万円~200万円を5先程度

また、法人・個人を問わず、ひろしまベンチャーエコ特別賞として100万円を1先程度

特に有望な先には法人・個人を問わず、ひろしまベンチャー大賞として500万円を1先程度

※なお、交付された助成金には返還義務はございません。

助成金交付

平成25年12月予定

応募方法

所定の「助成金交付申請書*」に必要事項をご記入の上、申請書に記載の添付書類と共に事務局宛に、必ず郵便書留にてご送付下さい。(当事務局では持参による受付は行いません)

※「助成金交付申請書」は、広島県内の市役所・区役所・町役場、商工会議所・商工会、中小・ベンチャー支援機関およびみじ銀行・広島信用金庫・広島市信用組合・広島銀行の最寄りの本支店窓口にあります。

また、当財団のホームページ(<http://www.hiro-venture.or.jp>)からも申請書はダウンロードできます。

助成先の選考

選考については、当財団の審査委員会が行います。

一次書類審査……一次審査担当:学識経験者、ベンチャー支援機関、金融機関で構成

二次面接審査……二次審査担当:学識経験者、ベンチャー支援機関、民間企業、金融機関で構成

【選考方法】応募された事業計画の新規性・独創性・事業化の可能性・将来性や代表者の起業・事業化への意欲などについて厳正かつ公正な審査・選考を行い、助成先を決定いたします。

●お問い合わせ先:株式会社広島銀行法人営業部内 公益財団法人ひろしまベンチャー育成基金事務局

TEL:082-504-3861

ひろしま ベンチャー 育成

検索

<http://www.hiro-venture.or.jp>

知財に関するQ&A

Q1 広島大学の商標であるコミュニケーションマークを利用して販促につなげたいのですが。

A1 商標権使用許諾契約を締結することになりますが、その前に、広島大学コミュニケーションマーク使用細則により学長あて使用許可願を提出し、使用許可を得る必要があります。

Q2 広島大学の特許を実施したいのですが。また知的財産に関する相談窓口が知りたいのですが。

A2 特許の実施に関することは本学の知的財産マネージャーが対応しますので、いつでも知的財産部門にご連絡ください。相談窓口は次のとおりです。

電話：082-424-2279

Mail：yamayosi@hiroshima-u.ac.jp

Q3 広島大学の先生の研究活動の情報が知りたいのですが。

A3 以下のHPにアクセスしていただければ、本学の研究活動や研究者の紹介などがご覧になれます。

<http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/kenkyu/>

Q4 広島大学の知的財産の活用等について相談したいのですが。また、その場合、マネージャーや発明者に当社まで来てもらえますか。

A4 担当マネージャーは、お伺いすることはできますが、発明者と同行できるかは、その時の発明者の事情により保証しかねますが、できる限り協力要請いたします。なお、その場合の相談窓口もQ2で回答した窓口にお申し出ください。

Q5 広島大学と企業との共同出願になる場合の前提条件について教えてください。

A5 本学と共同出願する場合には原則として以下のような前提条件が存在することになります。

- ① 秘密保持契約に基づき、互いの秘密情報の交換等により発明が創出された場合
 - ② 有体物提供契約に基づき、本学からの有体物提供が原因で、新しく発明が創出された場合
 - ③ 共同研究契約に基づき、その共同研究により発明が創出された場合
 - ④ 受託研究契約において、企業側からサンプル提供、情報提供等が行われたことにより発明が創出された場合
- なお、上記契約は全て大学当局と行うことになり、発明者個人との契約は認めていませんのでご注意ください

Q6 先生に寄付金を提供した見返りに、その寄付金から生まれた発明を譲渡してもらうことを条件に寄付できますか？

A6 寄付金により得られた発明を、その寄付者に譲渡又は無償で使用させることを条件にした場合は、本学は寄付金を受けすることはできません。

Q7 広島大学の先生と共同で発明した場合の留意点について教えてください。

A7 本学と共同出願契約を行うことになりますが、その流れは以下のとおりです。

- ① 発明者が作成した発明届書を所属部局長経由で知的財産部門に送付
- ② 原則として2週間に1回開催される発明審査会で承継の有無を審議決定。
- ③ 承認後、相手方と共同出願契約内容について協議のうえ共同出願契約を締結

なお、共同出願を行う場合、「広島大学における共同研究による共同発明の取扱いに関するガイドライン」をホームページで公開していますので、必ずその内容についてご承知おきください。その中には、独占実施や通常実施における場合の費用負担やロイヤリティなどの方針が記載されています。

Q8 広島大学の発明に関する状況について教えてください。

A8 平成24年度末における特許の出願数及び保有権数は以下のとおりです。

- ① 平成24年度出願数：約140件（単独約65件、共同約75件）
- ② 平成24年度末特許権保有数：約530件（国内約400件、外国約130件）

Q9 広島大学にはどのような特許がありますか？

A9 広島大学統合技術情報発信システム「ひまわり」がホームページで公開されていますので、ぜひご覧になってください。

これからの活動(イベント)情報

産学官連携推進研究協力の今後の活動予定をお知らせいたします。
ご興味をお持ち頂けたイベントにはぜひご参加下さい。

7月

1 地域企業若手技術者向けイノベーション研修 (第24回) 「金属を守る行為、防食の基礎」

日時 7月8日(月) 17:00~19:00 場所 広島大学 本部棟4F 会議室
講師 工学研究院 磯本 良則 准教授

8月

1 広島大学産学官連携推進研究協力会 総会 (終了後、交流会も開催致します)

日時 8月1日(木) (総会: 15:30~16:20 講演会: 16:30~17:20 交流会: 17:30~19:00)
場所 ANAクラウンプラザホテル広島 3F オーキッド

2 地域企業若手技術者向けイノベーション研修 (第25回) 「ロボットと人」

日時 8月19日(月) 17:00~19:00 場所 産学・地域連携センター VBL オフィス
講師 工学研究院 栗田 雄一 准教授

これらの情報は、HPをご覧ください。 <http://www.hiroshima-u.ac.jp/sangaku/>

産学官連携推進研究協力会についての入会方法および活動情報の URL は
<http://www.hiroshima-u.ac.jp/sangaku/kyouryokukai/> をご参照ください。

産学・地域連携センター 知的財産部門長紹介



末次 憲一郎 Suetugu Kenitirou E-mail: ksuetsugu@hiroshima-u.ac.jp

ひとこと: 知財部門を担当しています末次です。大学における『知』の創造サイクルを回し、さらなるイノベーション促進と産業活性化を図ることにより、地域はもとより国際社会、世界への貢献を目指しています。研究協力のさまざまな分野の皆様方の『知』と広島大学の『知』を有機的に融合をはかり、新たな『知』の創造ができればと願っております。知的財産関連でなにかご要望等がございましたら、いつでもご連絡いただければと思っている次第です。宜しく願い申し上げます。

編集後記

梅雨入り直後は、カラ梅雨というような報道もされましたが、6月後半になってから各地で雨が降り、梅雨本番という雰囲気になってきました。5月末に梅雨入りして、しばらくは雨が降らず各地で夏に向けての水不足が心配されましたが、それもどこ吹く風という感じです。しかし、近年の梅雨時期には局所的に大雨が降るといった傾向があるように思います。「備えあれば憂いなし」という言葉がありますが、先人もよく考えた言葉だと改めて思いました。(F.O)



発行: 産学官連携推進研究協力会事務局 (広島大学社会連携推進機構 社会連携グループ内)

〒739-8511 東広島市鏡山一丁目3番2号 TEL: 082-424-6031 / FAX: 082-424-6189 / E-mail: syakai-soumu@office.hiroshima-u.ac.jp

お問い合わせ先: 広島大学 産学・地域連携センター 国際・産学連携部門

〒739-8511 東広島市鏡山一丁目3番2号 TEL: 082-424-4302 / E-mail: techrd@hiroshima-u.ac.jp